

## ～ 平成 19 年度 施政方針 ～

平成 19 年度第 1 回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げます。

わが国の社会経済事情であります。国内経済は消費に弱さが見られるものの回復しているとされ、先行きにつきましても、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある一方、企業部門の好調さが家計部門へ波及し国内需要に支えられた景気回復が続くと見込まれ、十年余りにわたる長期停滞のトンネルを抜け出し、明るい展望を見込める状況にあります。

しかし、一方でわが国の財政状況は、平成 18 年度末の公債残高は 5 4 2 兆円と見込まれ、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、国においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2 0 0 6」を閣議決定し、同方針ではこれからの 1 0 年を「新たな挑戦の 1 0 年」と位置づけ、成長力・競争力強化、財政健全化、安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現の 3 つの課題に取り組むこととしています。

地方分権の名もとの「三位一体の改革」を初めとした構造改革により、地方自治体は財政構造の転換を強く迫られる時代となっており、本市においても事務事業の見直しや、行財政運営の効率化等を推進し、歳出の抑制を図り財政健全化を進めていくことが喫緊の課題であると考えます。このため、行財政改革の推進をはじめ、簡素で効率的な組織機構への転換を図ると共に、新市の基盤づくりの視点から、予算の重点的かつ効率的な配分を行ってまいります。

合併してまもなく 1 周年を迎えようとしておりますが、与えられた職責を深く認識し、「人が輝く水と緑の交流都市」の実現を目指して、合併してよかったと言われるよう、皆様とともに新しいまちづくりを進めてまいります。

ご承知のとおり、私の公約にも挙げておりますスマート IC 整備につきましては、現在、小美玉市と石岡市の行政界付近に設置すべく調査・設計等を実施しております。

このスマート IC の整備概要としましては、

1. 本線直結型
2. 上下線の乗り降りができるフルアクセス
3. 運用時間は 2 4 時間
4. 全車種対応

などを予定しており、ETC 装着車のみ利用可能という制限以外は、正規の IC とほぼ同じであり、実現すれば全国初の形態となります。

また、用地取得及び工事につきましては、順調に進捗した場合は、本年 1 0 月ごろからの着手、平成 2 0 年の秋ごろに社会実験を開始することを目標としています。

次に、平成 21 年度の開港を目指して民間共用化事業が進められております百里飛行場の愛称が、8, 2 6 6 件もの応募の中から「茨城空港」に決定いたしました。市としましては、空港が所在する地元として、「利用促進のために何ができるか」を検討する、「小美玉市茨城空港利用促進協議会」を発足し、今後年 3 回程度の協議会と、必要に応じて個別部会を実施しながら、

- ・開港、利用促進の機運の盛り上げ方策

- ・観光資源の掘り起こし、観光ルートの策定
  - ・空港利活用を考えた地場商品の検討・開発
- などにつきまして重点的に協議していく予定であります。

それでは、「新市建設計画」に定められた6つの基本方針に沿ってそのあり方および方向性について申し上げます。

## 便利でゆとりのある快適なまち(都市基盤)

第1に、都市基盤の整備について申し上げます。

まず、道路交通網の整備につきましては、日常生活や経済活動、地域交流の基盤となる良好な道路ネットワークの構築は重要な課題であります。本市としましては、市道・排水整備事業において、一般市道・排水路の整備に努め、計画的な道路整備を進めてまいります。また、国庫補助による道路改良事業につきましては、市道美420号線、市道美984号線、市道小20939号線の道路改良を実施してまいります。

常磐自動車道に架かる跨高速道路橋の耐震補強につきましては、3ヵ年計画で事業を進めてまいりましたが、今年度に小曾納橋、高場橋の耐震補強及びコンクリート剥離防止工事を行い、予定しておりました事業が完了いたします。

また、国、県との連携のもと、百里飛行場民間共用化の早期実現を目指し、市道小115号線の道路改良をはじめとした空港関連道路事業を進めてまいります。併せて、(仮称)空港テクノパーク整備を推進し、臨空型という特性を生かした新たな産業拠点を創出し、地域住民の就業の場の確保や周辺地域の活性化を図ります。

浄化槽設置整備事業につきましては、合併処理浄化槽設置者に対し、下水道計画区域以外の地域に、予算の範囲内で国、県、市からの補助金を交付いたします。

## 四季を感じる安心なまち(生活環境)

第2に、生活環境の整備についてであります。

快適で衛生的な生活環境を提供するため、環境にかかる課題に的確かつ迅速に対応するとともに、生活と調和した自然環境の保全を図ってまいります。

霞ヶ浦や巴川・園部川などの、市の資源である恵まれた水辺環境を市民全体の財産として守り、育てていくよう、水質監視調査を行い、水質浄化に努めます。また、河川の整備としまして、梶無川・黒川等の改修事業を行ってまいります。

環境美化の一環として、地域、職場、及び学校において花いっぱい運動を実施し、優秀な成果をあげている地域、職場、学校等を表彰し、地域住民及び児童生徒の環境美化に対する意欲を高めながら、美しい花のまちづくりを推進いたします。

消防・防災対策の充実といたしまして、災害時の迅速で効率的な消火活動のために消火栓の設置を進めるとともに、水槽付消防ポンプ車を配置し消防施設の充実を図ります。ま

た、防犯、交通安全対策の充実といたしましては、道路照明灯の整備を図ってまいります。

## ぬくもりにあふれる福祉のまち(保健・福祉)

第3に、保健・福祉の充実についてであります。

少子高齢化社会の到来に対し、子育てが楽しい都市を構築し、出生率の低下に歯止めをかける必要があります。少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療にかかる経費の一部を助成する不妊治療費助成事業を進めてまいります。

また、児童が被害者となる凶悪犯罪が多発するなか、小学生の放課後の安全な過ごし方、親が安心して子供を預けていられる環境の整備が重要な課題となっております。民間放課後児童クラブ利用促進事業では、利用料金の1/2を補助し、無料である公的な放課後児童クラブとの格差を是正することにより、より一層の利用促進を図ってまいります。

一方、高齢者対策につきましては、お年寄りが元気で生きがいのある「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指してまいります。在宅の高齢者や障害者等に対して、効果的かつ確実な福祉・保健・医療の各種在宅サービスを提供するため、医療、福祉関係者、行政の福祉担当者等で構成する在宅ケアチームを組織し、総合的な地域ケアシステムの構築を図ります。

介護予防事業として、高齢者の食生活改善の支援や、介護状態にならないよう、心身の健康増進を図ることを目的とした各種介護予防教室を開催いたします。

また、一般の公共交通機関を利用することが困難な方、又は下肢が不自由な方が、居宅と在宅福祉サービス等を提供する場所や医療機関等へ通院通所する際にタクシー利用助成券を交付し、日常生活の利便性の向上を図り、もって高齢者福祉の増進に努めてまいります。

## 活力に満ちた創造のまち(産業)

第4に、産業の振興についてであります。

今日、農業・農村を取り巻く環境は、食料の自給率の低下や農業就業人口の高齢化・減少などの面で大きく変化しております。こうした中、小美玉市として地域の特性を活かした地域産業の活性化を図るため、ニラ、イチゴ、レンコンが指定されている茨城県青果物銘柄産地指定品目の推進活動への支援や、新作物の作付けを推進してまいります。

さらに、農林業の設備投資に要する資金の融資を受けた者に対し利子補給を行い、農林業の振興、農業経営基盤の強化を図ります。

また、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図ることを目的とする「県営畑地帯総合整備事業」を実施し、現在、佐才北部地域及び上小岩戸地域において、計画構想(案)を策定するため、推進組織として、「地域整備推進協議会」及び「地域営農検討委員会」を設立し、地元代表者、県関係

各機関等と連携・支援しながら、説明会や研修会を実施し受益者に対し事業への理解を図りながら、参加意欲を高める活動を行っております。

商工業の振興としましては、商工業振興事業補助金を交付し、商工会と連携して商業サービスの充実と商店街等の活性化に努めます。また、市内の中小企業者に対する事業資金の融資をあっ旋し、中小企業の金融の円滑化を目的とした「中小企業活性化事業」を実施してまいります。

観光ネットワークの整備としまして、水田の多目的利用による転作を推進し、景観作物の栽培を実施することにより、地域住民はもとより都市住民との交流を深め、魅力的な農村作りを展開し、観光資源の確保を図ります。

## 個性豊かな教育・文化のまち(教育・文化)

第5に、教育・文化の振興についてであります。

学校教育の充実につきまして、各学校においては、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら学び考える力などの「生きる力」を育むことをねらいとして特色ある教育実践を推進しているところです。

市としましては、学力向上を更に推進するため、児童生徒一人一人の学力の実態を把握することを目的として、「市学力診断テスト」を小学校3年生、5年生及び中学校2年生を対象として実施します。また、その結果をもとに、きめ細やかな学習支援や相談を行うため、「学力向上支援員」を放課後や夏季休業日等に中学校に派遣する「学力向上支援事業」を実施し、学習のつまずきの解消や、学習意欲の向上を図ってまいります。

国際交流事業の一環として、これからの地域づくりを担う国際的な視野をもつ人材の育成を目的に、中学生の海外派遣事業を実施します。

この事業では、生徒20名と引率者4名をカナダのアルバータ州エドモントン市のアバロン中学校への派遣を予定しております。ホームステイを通して、異文化を肌で感じたり、ホストファミリーの優しさ、温かみに触れたりすることで、生徒一人一人に国際感覚を養うとともに、意欲に満ちた人材の育成を目指しております。

去る10月2日、アメリカ合衆国のアビリン市と姉妹都市提携を結ぶため使節団を派遣し、正式に盟約を取り交わしました。19年度は7月下旬から8月上旬にかけてアビリン市からの青少年訪問団の受け入れを予定しており、アビリン市との相互訪問事業を実施してまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、「社会教育活動総合事業」として、誰もが生涯を通じて、いつでも気軽に学習できる環境づくりを目指し、高齢者大学、家庭教育学級等の開催、さらにIT講習会等の各種市民講座を開催いたします。

## みんなで育む自治のまち(コミュニティ・行財政運営)

第6に、コミュニティ・行財政運営についてであります。

住民参画の推進につきましては、「市民が主役」をテーマに市民と行政の協働によるまちづくりを目的とした、「住民参加のまちづくり事業」を実施し、学区まちづくり組織、テーマ型まちづくり団体、及びまちづくり委員会の活動に対し、助成、支援を行い地域活動の活性化を促進してまいります。さらに、まちづくり組織のリーダー育成及びコミュニティ活動・ボランティア団体の人材育成を進めていき、コミュニティ活動の自立化・活性化を支援してまいります。

男女共同参画の推進といたしましては、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるまちを目指してまいります。本年度は男女共同参画社会基本条例を制定し、相談体制の整備・充実を図ってまいります。また、男女共同参画社会基本計画の策定に向けての準備を進めてまいります。

行財政運営といたしましては、住民税申告支援システム・下水道負担金システム・上下水道料金システム・図書館情報システムなどを運用し、業務のシステム化を図り住民の利便向上に努めます。

以上、市政運営についての私の所信の一端と、平成 19 年度における主な施策の概要を申し上げます。

先ほども申し上げたように、三位一体の改革を初めとした構造改革によって、地方自治体は財政構造の転換を強く迫られる時代となり、依然として厳しい財政状況が続きますが、目指すべき小美玉市の将来像の実現とさらなる発展に向け、職員と共に全力で取り組んでまいります。

ご臨席の議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。